

令和2年5月25日

八幡小学校保護者様

八幡小学校長 宮坂久美子

安全な校外生活について

学校が再開し、子どもたちの元気な声が戻ってきました。

さて、八幡小学校の「校外生活のきまり」につきましては、4月に配布いたしましたが、本日改めて配布し、安全な校外生活について指導いたしました。ご家庭におきましても、お子さんの命を守るために、親子で確認し、守っていただきますよう、願います。

記

- 1 外出する時は、『だれと・どこへ・何をしに行くのか・いつ帰るのか』を家の人に知らせてから出かける。予定が変わったときは必ず連絡する。困ったときに相談できる人・場所も決めておく。
- 2 知らない人にさそわれても絶対ついていかない。
- 3 遊ばない場所など
道路・鉄道線路・変電施設・千曲川・池・姨捨サービスエリア・倉庫・空き家・工事現場。子どもだけで千曲川・佐野川・宮川・用水で遊ばない。子どもだけで学区外へ行かない。
- 4 交通ルールを守る
道路の歩きかた（右側通行・横断時左右確認・絶対飛び出さない など）
自転車乗り（危険な乗り方をしない 乗ってはいけない場所 1・2年生は親と一緒に）
- 5 お願い
お子さんと一緒に、家の近くや地域の危険個所について確認し、自分の命を守るためにどうしていけばよいか、話し合ってください。また、登下校や交通安全についても常に気を付け、目を配り、声をかけるなどを続けてください。

八幡小学校
担当 教頭 堀 正則
電話 272-1209